

福島相双復興推進機構（福島相双復興官民合同チーム）からのお知らせ

まもなく震災から11年が経過しますが、相双地域の営農再開は道半ばであります。官民合同チームでは、これからも農業者様の声を伺い、農業者様に寄り添って、営農再開の拡大に向けた様々なご支援を続けてまいります。（支援内容は裏面をご覧ください）
営農再開され、相双地域で頑張られている農業者様や地域の話題を紹介いたします。



【南相馬市での取組】

地元の皆様にお花をお届けしています！

南相馬市原町区の門馬寛様は、平成25年に営農再開し、現在、主にストックやトルコギキョウ等の花卉栽培を行っています。品質の良いお花をお届けすることで、地元の皆様に喜んでいただきたいと、品質向上に向け、熱心に取組まれています。

門馬様が一輪一輪に愛情を注ぎ大切に育てられたストックはほのかに甘い良い香りで、長持ちすると評判も良く、1月から3月の彼岸・卒業シーズンまで出荷されます。現在は、原町区の新鮮館様などで、ご購入できます。相双機構は、さらに地元の皆様を始め多くの方にお届けできるよう販売先の開拓をお手伝いしてまいります。



花卉栽培を行う門馬様



ストック トルコギキョウ
ビニールハウス内の様子



【田村市での取組】

「移ヶ茸（うつしがたけ）」※1ブランド 乾燥きくらげを販売開始！

令和3年11月、いわき市内で24店舗を展開しているスーパー「マルト」様の地場やさいコーナーで、田村市船引町で産のご類を生産されている安田悟様の「乾燥きくらげ」の販売を開始しました。

相双機構は、マルト様と安田様との仲介をさせていただきました。現在、好間店、平尼子店、城東店の3店舗で販売されており、売れ行きも好調です。安田様は、福島県が推進する「ふくしま県GAP（FGAP）認証※2」を取得するなど、安心して食べていただけるよう生産工程にも気を使われています。流通量の少ない貴重な国産きくらげを店頭で見かけた際は、是非手に取って見てはいかがでしょうか？



きくらげを生産する安田様

- ※1 安田様の出身地の「移地区」と、生産される「きのこ」を組み合わせ、「移ヶ茸」と命名されました。きのこの産地化により皆様に地元を知っていただき、この地区を盛り上げたいとの思いも込められています。
- ※2 FGAPは、農林水産省の「農業生産工程管理（GAP）の共通基盤に関するガイドライン」に準拠し、放射性物質対策を含めた県独自の基準に基づき、GAPを実践する生産者、団体を県が認証する制度。



【楡葉町・広野町での取組】

Jヴィレッジのイベントで高校生ラグーに地元野菜が振る舞われました！

「第101回全国高校ラグビー大会」出場校5校が参加し、令和3年12月4日～5日に開催された「U18 Jヴィレッジラグビー交流大会」にて、楡葉町名物「マミーすいとん」が高校生ラグーへ振る舞われました。相双機構では、Jヴィレッジ様から、料理に使用する農産物を双葉郡内から調達できないかとのご依頼をいただき、調整させていただきました。この「マミーすいとん」には、広野町の北郷伯弘様の長ネギを始め、楡葉町のゴボウ・ニンジン、富岡町のダイコン、川内村のサトイモと双葉郡の生産者の皆様からご協力いただいた5品目が使用されました。ご協力いただいた生産者の皆様に心から感謝いたします。

相双機構は、今後も農産物の販売促進を通じて地域に貢献してまいります！



長ネギを提供された北郷様



マミーすいとん

福島相双復興推進機構（福島相双復興官民合同チーム）とは？

被災された事業者を個別訪問し、相談型のご支援を行うため創設された組織です。国、福島県、福島相双復興推進機構の三者で福島相双復興官民合同チームを構成しています。

そのうち、**営農再開グループ**では、東北農政局、福島県、福島相双復興推進機構の三者による農業者の個別訪問を実施しています。

個別訪問：営農再開グループ員が農業者様に個別訪問し、営農再開に向けての課題や農地利用予定等について、お話を伺います。

対象市町村：田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、葛尾村、双葉町、浪江町、飯館村

対象となる方：震災時に上記市町村で農業を行われていた方
今後上記市町村で新たに農業を行う方



お伺いした内容をふまえて、ご要望に応じた支援を無料で行います

農産物販売の悩みに対応します！

「生産拡大したいが販売先がない」「震災後下落した価格を回復させたい」
このようなお悩みには、専門家を派遣して販路開拓のご支援をします。

農業技術の悩みに対応します！

「作物がうまく栽培できない」
「どの作物を栽培すべきかわからない」
このようなお悩みには、普及指導員などによる技術的なご支援をします。

制度活用時の悩みに対応します！

「補助金の申請方法がわからない」
「農業法人設立の進め方がわからない」
このようなお悩みには、訪問員がアドバイスを行います。

その他の取組

地域・集落での営農再開に向けた取組の支援

今後の担い手不足に対応するため、地域の中核として営農を続ける農業者の方への農地集積が円滑に行われるよう、市町村やJAと連携して農地のマッチングなどの支援活動を実施しています。

畜産の再開に取り組む事業者のネットワーク構築

震災によって失われた畜産事業者のネットワークや耕畜連携を復活するため、相双機構が各種企画（セミナーや先進地見学会、現地検討会等）を実施しています。

農地利用の意向確認

所有している農地の今後の利用意向についてもお聞きしています。農地貸出希望の方につきましては、今後市町村や担い手の方と連携し、貸出についてサポートさせていただきます。

福島相双復興推進機構（福島相双復興官民合同チーム）

ご相談受付ダイヤル：024-502-1117
（受付時間9:00～17:00 土日祝日、年末年始を除く）

Webサイト <http://www.fsrt.jp>



営農再開グループの
ページはこちら→



< 公式SNSページはこちら >

